

いろは蔵パーク屋内外共通／イベント出店申込書

【申込先／問合せ先】 まずは電話でお問合せ下さい。
TEL／0234-25-4117 FAX／0234-25-4120

[Email／info@irohagura.jp](mailto:info@irohagura.jp)

担当／加藤・佐藤

申込日	月	日
-----	---	---

出店者情報 ※個人の場合は 会社名不要	会社名			
	住所	〒		
	TEL		FAX	
	担当者名		担当部署	
	Email			
出店形態 ※該当に○ ※ご利用案内④は 別途ご相談ください		キッチンカー／販売車（ナンバー： ）（長さ m×幅 m）		
		テント出店（屋外／3.0×3.0m程度）		
		広場全面使用（ご利用案内の①②③区画のいずれか）		
		屋内スペース（3.6m×1.6m程度）		
開催・出店日時	日・期間		時間	
イベント名または 出店名				
販売品目詳細 または企画内容 ※広場全面使用の場合 別途企画書提出				
食品販売 ※該当に○	あり ・ なし	→ありの場合は販売方法記載 パッケージ販売、袋詰めなど		
火気使用 ※該当に○	あり ・ なし	→ありの場合、必ず消火器をご持参ください		
※消防署・保健所・税務署等への手続きはイベント主催者・各出店者で行う必要があります				
ご署名	上記記載内容に相違ありません。出店に必要な手続きは責任をもって自らで行ないます。 別紙「イベント・出店区画 ご利用案内」への記載内容、及び裏面に記載の免責同意書、出店規約、 反社会的勢力ではないことの表明・確約に同意します。 氏名 ⑨			

いろは蔵パーク／イベント出店申込書 備考

内容をご確認の上、表面下部に確認のご署名をご記載願います。

いろは蔵タウンマネジメント株式会社(以下、「施設管理者」という)

広場全面使用によるイベント主催者(以下、「使用者」という)

キッチンカーやテント区画、屋内スペースを利用して出店するもの(以下、「出店者」という)

【出店規約】

- (1) 出店規約に違反した方は退場をお願いする場合があります。
- (2) 出店は申込者本人が必ず参加して下さい。代理出店は認めません。
- (3) 出店者は施設管理者の指示に従ってください。
- (4) 出店場所は施設管理者が決定します。
- (5) 原則として申込み区画内に収まるスペースでの出店になります。
- (6) 一部区画を除き、原則、電気、水道は供給出来ません。必要な場合は各自持ち込みとなります。
- (7) 会場での火器使用は可能ですが、事前に施設管理者に届けて下さい。
- (8) 偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物等、社会通念上不適当と思われるもの及び法律・関係条例・規則等に抵触する物品の持込・販売はできません。
- (9) 会場での盗難や破損、事故、または、販売商品による食中毒や事故等が発生した場合は、当該販売者の責任で速やかに対応してください。同時に主催者に必ず報告をお願いします。
- (10) 会場施設の破損など主催者側に損害を与えた場合は、いかなる場合も自己負担にて補償してください。また、第三者に損害を与えた場合も、使用者及び出店者の責任で解決してください。
- (11) 開催中に発生した人身事故、物損事故等について、施設管理者は一切の責任・補償を負いません。
- (12) 出店を取りやめる場合は、施設管理者へ速やかにご連絡ください。
- (13) 施設内は全面禁煙です。

【反社会的勢力でないことの表明・確約】

- (1) 使用者及び出店者は、暴力団・暴力団員・暴力団関係企業、団体・その他反社会的勢力に属していないものであり、直接ならびに間接的にも一切関与していない者。
- (2) 出店関係者が下記のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
 - (ア) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (イ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (ウ) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (エ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等関与していると認められる関係を有すること。
 - (オ) 役員または経営に実質的に関与しているものの者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (3) 出店関係者は第三者を利用して下記に該当する行為を行わないこと
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて山居バルの信用を棄損し、または業務を妨害する行為
 - (オ) その他前各号に準ずる行為

【免責同意】

使用者及び出店者は、イベント開催及び出店するにあたり、以下の内容について同意します。

- (1) 本イベントが有する危険性(※)を十分認識したうえで実施します。
※駐車場・歩道・道路へのはみだしや他者や他車との接触など
- (2) 本イベントの開催中に起こった全ての事象については、全責任を担い、貴社へ何ら責任を問いません。